

入札参加資格登録業者 様

会津若松市長 室井 照平
(公印省略)

工事、測量業務及び地質調査業務に係る最低制限価格等算定基準の改正について (通知)

このことについて、本市発注工事並びに測量業務及び地質調査業務に係る最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定基準について、国の低入札価格調査基準の改定に準じ、次のとおり改正し、**平成 31 年 4 月 15 日以後に入札公告及び指名通知を行う案件から適用**しますので、お知らせいたします。(※算定方法は非公表)

【工事】

最低制限価格の算定基準及び低入札価格調査の調査基準価格の範囲を 0.70~0.90 から 0.75~0.92 に引き上げる。

< 現行 >

【設定範囲】 予定価格の <u>0.7~0.9</u>
【計算式】
・ 直接工事費 × 0.97
・ 共通仮設費 × 0.90
・ 現場管理費 × 0.90
・ 一般管理費等 × 0.55



< 改正後 >

【設定範囲】 予定価格の <u>0.75~0.92</u>
【計算式】
・ 直接工事費 × 0.97
・ 共通仮設費 × 0.90
・ 現場管理費 × 0.90
・ 一般管理費等 × 0.55

【測量業務】

最低制限価格の算定基準の範囲の上限を 0.80 から 0.82 に引き上げる。

< 現行 >

【設定範囲】 予定価格の 0.6~ <u>0.8</u>
【計算式】
・ 直接測量費 × 1.00
・ 測量調査費 × 1.00
・ 諸経費 × 0.48



< 改正後 >

【設定範囲】 予定価格の 0.6~ <u>0.82</u>
【計算式】
・ 直接測量費 × 1.00
・ 測量調査費 × 1.00
・ 諸経費 × 0.48

【地質調査業務】

最低制限価格の算定基準の諸経費の算入率を 0.45 から 0.48 に引き上げる。

< 現行 >

【設定範囲】 予定価格の 0.6~0.7901
【計算式】
・ 直接調査費 × 1.00
・ 間接調査費 × 0.90
・ 解析等調査業務費 × 0.80
・ 諸経費 × <u>0.45</u>



< 改正後 >

【設定範囲】 予定価格の 0.6~0.7901
【計算式】
・ 直接調査費 × 1.00
・ 間接調査費 × 0.90
・ 解析等調査業務費 × 0.80
・ 諸経費 × <u>0.48</u>